

行財政改革推進特別委員会の報告

6月定例会において、議会閉会中の4月16日と5月24日に行われた行財政改革推進特別委員会の審査並びに協議の結果が、委員長より報告された。委員長報告の中から抜粋し掲載する。

住宅新築資金等貸付金

平成十八年度の徴収実績、滞納整理状況などの総括について報告をうけ、協議を行った。担当は、「ある程度効果はでてきたと思うが、これを緩めないようにやっていきたい」と答弁。高齢者等への対応については、「今後は連帯保証人にも請求していく」との答弁。また、司法書士への依頼事務についての説明を受けた。

市営住宅使用料

滞納整理の進捗状況、平成十八年度の徴収実績等の説明をうけ協議を行った。「明け渡し請求に関し、原課と収納管理課の関わりについて」の質問では、「事務を統一する方向で」との答弁。

また、市営住宅の管理業務について、財政課だけでなく、各支所でも一部業務していることについて質問があり、「あくまでも、財政課と収納管理課が対応すべき」との意見に対し、「事務の調整を検討する」との答弁があった。

市税

滞納処分について旧町村ごとに違いがあったが、合併後は、分納誓約をとっているとの説明。また高額滞納者への対応についても協議を行った。

国保税・介護保険料

国保の資格者証の現況についての質問に「資格者証が減って短期被保険者証が増えて

いる。全体的に国保への加入者も増えている」と答弁。担当課と連携し、個々に応じて対応しているとの説明を受けた。

「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」終了後の各施策の現状について

定資産税、保育料は五年間の移行期間を経て、十八年度から正規の額となり、奨学資金は十六年度以降、全町・全市を対象とした高等学校等奨学金に移行されているとの説明を受けた。本市内の各種施設の一元管理を求める意見があり、今後の検討課題とされた。

各施策の状況は、固

税等を賦課する課と収納管理課の関係について協議

合併後一年を経過して収納管理課と原課との関係の総括、また収納管理課を立ち上げたあとの関係、課題等の協議を行った。「収納管理課を立ち上げて、時効の中断、債権者のデータが整理できた。今後一層の努力をしていく」「本市の姿勢が市民にも段々と理解されてきた。滞納額も少なくなってきた」との意見が出された。